

# 東京都議会議員選挙

東京都議会議員選挙は、6月25日(金)に告示され、7月4日(日)が投票日です。

貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

「今」の想いを、東京のエネルギーに。

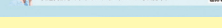


7/4 日 7:00-20:00

東京都議会議員選挙

3密を避けて期日前投票へ！ 新型コロナウイルス感染症対策へ！  
6/26土-7/3土 投票所では、マスク着用、手洗いの消毒にご協力ください。

このたびは、あんなも選挙区(TOKYO-JU-TOHYO-FUJITA) 及び選挙区長(あんなも)の代表としてご投票ください。



投票日 7月4日(日) 午前7時～午後8時 告示日 6月25日(金)

▶選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、皆さんが安心して投票できるよう、投票所内での感染・まん延防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。投票所にお越しになる際は、皆さんもご自身の予防対策をしていただいたうえで、投票をお願いします。

### □選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票所の受付では飛まつ防止のための透明な仕切りを設置します。
- 事務従事者などはマスクおよびプラスチック手袋を着用します。
- 定期的に投票所の換気を行います。
- 定期的に記載台などの備品の消毒を行います。

### □有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 持参した鉛筆(シャープペンシル含む)などを使用することができます。  
※ボールペン(特に水性)などはインクがにじむ可能性があるため、推奨しません。
- マスクを着用し咳エチケットにご協力ください。
- 来場前後の手洗い・消毒にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。
- 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票もご利用ください。

### 西東京市で投票できる方

- 次のいずれにも該当する方
- 平成15年7月5日以前に生まれた方
  - 令和3年3月24日以前に本市に転入届出などを行っている方
  - 引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

### 投票所 入場整理券

#### 各世帯宛てに、封書でお送りします

※東京都議会議員選挙のため、入場整理券は都外転送されません。

#### ◆届いている場合

ご自分の入場整理券を持って、投票所へお越しください。

#### ◆届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。

その際、保険証・運転免許証などをお持ちいただくと手続きがスムーズです。



〈封筒〉

### 最近住所を移した方

		今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内で転居	6月5日以前に転居届出をした方	○	
	6月7日以降に転居届出をした方		○
西東京市に転入	3月24日以前に転入届出をし、引き続き本市に住民登録がある方	○ (西東京市)	
	3月25日以降に転入届出をし、前住所が都内で、引き続き3カ月以上住民登録があった方(※1)		○
西東京市から転出	3月24日以前に新住所地(東京都内に限る)で転入届出をした方で、新住所の区域内に引き続き3カ月以上住民登録がある方	○ (新住所)	
	上記以外の方で、転出前に引き続き3カ月以上本市に住民登録があった方。ただし、転出から4カ月経過していないこと(※1・2)		○ (西東京市)
	都外へ転出した方		投票できません

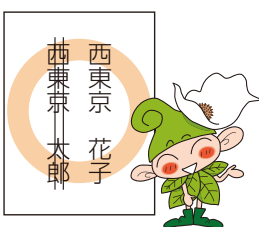
- ※1 投票の際は、引き続き都内に住所があることを確認する必要があります。現在の住所地で発行する引続居住証明書類(選挙用の住民票は無料で、本市は市民課で発行。都内で複数回引っ越ししているときは、全ての履歴が必要)のご持参または住基ネットによる確認(時間がかかる場合あり)を行います。
- ※2 転出先の市区町村で選挙人名簿に登録がない場合に限りです。

### 投票の方法

投票用紙を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

#### 無効票とならないために

- 不要なことを書かない  
2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を  
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



#### 体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができますので、お申し出ください。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。

